

部会での協議内容および対応する具体的施策

部会名	協議内容
交通機能部会	新交通システムの導入を含めた交通体系の再構築に関すること 具体的内容 バス路線再編, 社会実験内容の検討など
交通結節部会	交通結節拠点における機能の拡充に関すること 具体的内容 ことでん新駅を含む交通結節拠点整備など
市民啓発部会	公共交通機関の利用促進に係る広報・啓発に関すること 具体的内容 モビリティ・マネジメントの実施内容, バスマップ作成など

【 施策の方針 】	【 具体的施策 】	スケジュール		担当部会名(主:○、副:※)		
		短期	中長期	交通機能	交通結節	市民啓発
1) バリアフリーな交通環境の整備	①公共交通のバリアフリー	→			○	
2) 交通不便地域への対応	②交通弱者の移動手段確保 (コミュニティバスの再編を含む)	→	→	○		
3) 安全な交通環境の形成	③交通安全教育の実施	→	→			○
4) 市民・企業への環境行動啓発	④モビリティマネジメントの実践、広報・啓発活動	→	→			○
5) 公共交通への転換促進	⑤パーク&ライド駐車場の整備	→	→		○	
	⑥パーク&バスライド駐車場の整備	→	→		○	
	⑦サイクル&ライド駐輪場の整備	→	→		○	
	⑧サイクル&バスライド駐輪場の整備	→	→		○	
6) 道路走行環境の向上	⑨道路走行空間の再編と計画道路の整備	→	→	○		
7) 自動車利用の抑制・規制	⑩駐車場の料金対策	→	→			○
	⑪都心地域及び都心地域周辺部への自動車流入規制	→	→			○
8) 公共交通の利便性向上	⑫鉄道新駅の設置	→	→	※	○	
	⑬新交通システム(LRT等)の導入	→	→	○		
	⑭交通結節拠点の整備	→	→		○	
	⑮バスレーンの整備	→	→	○		
	⑯バス利用のサービス向上	→	→	○		
	⑰IruCaカードの利用の拡大	→	→	※	※	○
	⑱利便性の高い情報の提供	→	→			○
	⑲鉄道、バスの乗り継ぎの円滑化	→	→	※	○	
	⑳バス路線の再編	→	→	○	※	
	㉑航路・空路の活性化	→	→			
9) 中心市街地での回遊性の向上	㉒都心地域内の循環バスの導入	→	→	○		
	㉓レンタサイクルポート、駐輪場施設の増強	→	→			
	㉔自転車ネットワークの整備と連携利用促進	→	→			

⑳ ㉔ については、自転車利用協議会高松地区委員会の各部会において検討を行う。

また、㉑ については、別途検討する。